

えて対応する時間的余裕がありません。

Q 6市町村合併では富士見町は周辺部となってしまいますが、山梨県の白州町や小淵沢町との合併の可能性はないのですか。  
A 今回のような、そういう考えはありません。

### 町民の意思表示

Q 住民投票への気運を高めるためにも、町長が現段階での合併への考え方を表明した方が良いのではないですか。  
A 任意合併協議会での協議の中で、富士見町としての主張がどこまで通る力を見極めてから判断し、住民投票の前までには町長としての意思を表明したいと思っています。

### 住民投票

Q 住民投票の結果、投票率が50%に達しなかった場合どうなりますか。また、50%を超えても賛否いずれもが3分の2に達しなかった場合はどうですか。  
A 任意合併協議会での協議が整ったあとで、その内容について皆さんにお示りする懇談会を持つ予定です。その後には住民投票を実施する予定です。投票率が50%に満たない場合、

開票は行いません。賛否のいずれかが3分の2以上となった場合は、その結果が町民の総意の表れであるものと考え、あらためて町長として、その意思を尊重して合併問題に関する可否の表明を議会に対して行うこととします。投票が無効になった場合と賛否のいずれも3分の2を超えなかった場合は、住民投票の前に町長として表明した意思をもって議会に提案し、議決していただくこととなります。

Q 原村や富士見町で合併しないと決まった時、他の賛成した市町村だけで合併するのですか。  
A そのことは、はっきりと議論されていません。多分そんなつもりはありません。

### 若い人達も合併への関心を

Q 合併はこれからの将来の問題なのだから、若い年代層の人達にもっと積極的に考えてもらいたいです。  
A 同感です。今年18歳の方は、平成17年に合併するすれば、その年に20歳になっています。そんなことから、住民投票の対象年齢を18歳以上の町民としました。これからの町づくりに関して、若い世代の多くの方に考えていただきたいと思っています。

### 「市町村合併について考える」住民懇談会における主な質疑・意見等

質疑・意見等の内容	件数	質疑・意見等の内容	件数
1. 合併した場合、合併しなかった場合の財政シミュレーションが知りたい	16	8. 起債残高以外の負債の他市町村の状況は	5
2. 中心への投資が多くなり、周辺地域はなごりになる懸念がある	12	9. 議員定数が減れば地域性が強くなって、少数意見が取り上げてもらえない心配	4
3. パノラマの負債はどうなるのか 合併との関係は	8	10. もっと、若者の関心が必要	4
4. 住民投票の結果と、その後の対応方法	8	11. 合併しない町村の考え方はどんなものか	4
5. 6市町村合併でなく、3市町村、又は好きなところとの合併の可能性はないか	7	12. 議員の選挙はどうなるのか	4
6. 分権型合併とはどんなものか	7	13. 山梨県の市町村との合併の可能性はないか	4
7. 町長の態度表明を早く	5		

### お知らせ

諏訪地域6市町村  
任意合併協議会

### ■首長談話

第5回諏訪地域6市町村任意合併協議会(2月19日 茅野市役所)の冒頭で、6市町村の首長による市町村合併の状況と課題についての談話が行われました。その要旨を掲載します。

### ■首長談話の要旨

■林岡谷市長  
\* 昨年の市民アンケートの結果、一昨年に比べ6市町村同時合併及びびでるところから合併が大幅に増加(34.7%→56.3%)し、反面合併必要なしも増加(20.5%→21.1%)した。市が地域に向向いて説明責任を果たし、住民が理解をして判断をし始めた結果であると分析している。時期尚早・わかないという答えは大幅に減ってきている。  
\* 当地方は精密工業、日本有数の温泉、高原リゾート、付加価値の高い都市型農業と、日本でも一流のものが揃っていると思う。これらを駆使して、それぞれ特色のあるいい新市ができるのではないかと期待をしている。

### ■高橋下諏訪町長

\* 2月13日から合併問題の車座集会を開催している。今回は住民の意見を聞くことに主眼を置いて、できるだけ客観的に合併のメリット・デメリットを説明していく方法をとっているが、結局財政問題中心の説明となった。今後の課題として、財政面以外に合併後の明るい未来像を示していくことが必要と考えている。

\* 最終的には住民投票によって住民の意思を確認していくことが私の選挙約でもあるので、6月議会に住民投票条例案を提出する準備を進めている。投票に向けて詳しい情報を提供していくことが大きな課題だと思っている。

### ■山田諏訪市長

\* 昨年11月に6地区で、市町村合併を市長と語る夕べということで開催した。その中で、参加者は少なかつたが、ほとんどの方は合併についてご理解をいただいているという気がしている。また男女共同参画の市民協議会との懇談会の中では、財政に関するものが多すぎる、新市の姿がなかなか分かりにくいということがあったので、できるだけ早く新市建設計画を作成し、その中で情報の提供をしていかななくてはならないと思っている。

\* 合併後の取組みとなると、6市町村がそれぞれ輝くということになれば、諏訪市としても諏訪市の特徴をより明確にしていく施策が必要では

ないかと考えている。諏訪らしさの演出ということをテーマに来年度以降の予算を考えていきたい。

### ■矢崎茅野市長

\* 市長と語る会や出前講座で、合併の必要性として3つに整理して話しをしよ。①行政の肥大化(行革により21世紀に生きる体質作り) ②新しい行政の枠組み(住民がすでに行政の枠を超えて生活している) ③地域主権(住民が税金の使い方をまづくりの任りようを決定していく。そのためには人材・財源・権限を自分たちで手に入れる)

\* 分権型合併についてはこれからも議論されていくと思うが、全体でやったほうが効率的ないいこと、それぞれ6市町村が今までどおりやっていたほうが意味のあるまづくりになることを区別する必要がある。大きく分けると、都市計画と産業振興は新市が主導権を持つてやることだろうし、福祉、環境、教育は今まどおり茅野市の単位でやるほうがいいだろうと考えている。

### ■矢嶋富士見町長

\* 昨年12月に住民投票条例を制定した。基本は首長というの長い歴史の中で4年間しか任期が無いわけであり、最終的な決断は町民が決めるべきであるということで制定した。これは選挙ではなくて「町民総会」であると説明しており、50%以上の参加(投票)で成立し、投票された方の3分の2を超えると町長を拘束

### 任意合併協議会の主な協議結果

協議項目	協議結果
財産の取扱いについて(公の施設含む)	6市町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。各財産区は、財産区財産として新市に引き継ぐものとする。
使用料・手数料の取扱い(税・所得等、住民生活関係)	6市町村で差異のある手数料(地補償及び資産等に関する公簿の複写並びに全住民名簿の閲覧)については、統一する。その他、6市町村で差異のない手数料については、現行のとおりとする。
補助金、交付金の取扱い(保育所運営費補助)	合併時、保育所運営費補助事業については、対象者、運営距離、単価について調整を図り、実施する。
補助金、交付金の取扱い(小中学校通学費補助)	補助対象者、補助金額については過去の経緯を踏まえ調整し、実施する。
各種事務事業の取扱い(特別保育事業)	特別保育事業については、各事業の効果、保護者の要望を踏まえ、保育資源(施設及び保育士等マンパワー)を効率的・最大限に活用できるよう検討する。それぞれの利用料金については、保育料と併せて調整する。
各種事務事業の取扱い(ごみの分別収集について)	差異のあるものは、新市発足時点で調整し新市において速やかに一般廃棄物処理計画(資源物回収・ごみ処理計画を含む)を策定する。

する。  
\* 懇談会の中で、分権型合併というのは抽象的すぎる、もう少し姿をはつきり示してほしいということが多く出された。今後は、任意合併協議会の結果に基づいて、秋口に集落ごとで説明し、最終的には住民投票に入りたいと考えている。  
■清水原村長  
\* 6市町村が合併してどういうまづくり、夢のある都市を作っていくのかという議論があまりされないうちに任意合併協議会に入ってしまったことが残念である。合併特例法の期限内に合併を実現したいというところがある。  
\* 懇談会の中で、分権型合併というのは抽象的すぎる、もう少し姿をはつきり示してほしいということが多く出された。今後は、任意合併協議会の結果に基づいて、秋口に集落ごとで説明し、最終的には住民投票に入りたいと考えている。  
■清水原村長  
\* 6市町村が合併してどういうまづくり、夢のある都市を作っていくのかという議論があまりされないうちに任意合併協議会に入ってしまったことが残念である。合併特例法の期限内に合併を実現したいというところがある。